

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	2022年7月1日
【会社名】	エコナックホールディングス株式会社
【英訳名】	ECONACH HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 隆太
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山7丁目8番4号
【電話番号】	03(6418)4391(代表)
【事務連絡者氏名】	管理課長 村田 義明
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山7丁目8番4号
【電話番号】	03(6418)4391(代表)
【事務連絡者氏名】	管理課長 村田 義明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年6月29日開催の当社第142回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2022年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 資本金の額の減少の件

減少する資本金の額

資本金の額543,874,000円のうち、443,874,000円を減少して、100,000,000円とすることといたします。

資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額の減少を上記のとおり行ったうえで、その全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

資本金の額の減少が効力を生ずる日

2022年8月2日を予定しております。

第2号議案 定款一部変更の件

今後の事業展開及び事業拡大に備えるため、事業目的を追加するものであります。

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、当社定款を変更するものであります。

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役として鈴木隆太、奥村英夫、加藤祐蔵、萩野谷敏裕、布村洋一の5名を選任するものであります。

第4号議案 会計監査人選任の件

会計監査人として監査法人やまぶきを選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	392,124	4,348	-	(注)1	可決 98.87
第2号議案	392,024	4,453	-	(注)1	可決 98.85
第3号議案					
鈴木 隆太	362,999	33,473	-		可決 91.53
奥村 英夫	363,696	32,776	-		可決 91.71
加藤 祐蔵	363,966	32,506	-	(注)2	可決 91.77
萩野谷 敏裕	348,088	48,384	-		可決 87.77
布村 洋一	351,942	44,530	-		可決 88.74
第4号議案	393,228	3,249	-	(注)3	可決 99.15

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

3. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上